

令和2年度 第1回岐阜市自然環境保全推進委員会 議事録

日時：令和2年8月24日（月） 14時00分～15時10分

場所：岐阜市西別館3階 会議室

次第：1 あいさつ

2 報告事項

- (1) 保全・再生部会検討内容について（資料1-1～1-3）
- (2) 普及・活用部会検討内容について（資料2、資料2(追加)）
- (3) 第2期アクションプラン策定のための書面表決の結果について
(参考資料)

3 審議事項

2019年度生物多様性アクションプランの進捗状況及び点検・評価について
(資料3)

4 その他

<資料>

- ・資料1-1 令和元年度岐阜市自然環境保全推進委員会
第2回保全・再生部会 議事概要（2月14日）
- ・資料1-2 外来種対応指針の検討経過等
- ・資料1-3 自然情報調査及び次期レッドリストのあり方の検討経過等
- ・資料2 令和元年度岐阜市自然環境保全推進委員会
第2回普及・活用部会 議事概要（2月13日）
- ・資料2(追加) 岐阜市自然環境保全推進委員会
普及・活用部会からの追加資料
- ・資料3 2019年度生物多様性アクションプラン進捗状況及び点検・評価
- ・参考資料 第2期アクションプラン2020-2022

出席委員：伊藤栄一委員長、中村源次郎副委員長、市來恭子委員、大塚之稔委員、
加納一郎委員、川瀬基弘委員、菊本舞委員、近藤慎一委員、下川吾朗委員、
中田宗八委員、野尻智周委員、野村典博委員、肥後睦輝委員

欠席委員：後藤宗夫委員、田中俊弘委員

【14時00分 開会】

○事務局

只今から、令和2年度第1回岐阜市自然環境保全推進委員会を始めさせていただきます。

会議に先立ちまして、本日お越しの方々には、新型コロナウイルス感染症の予防対策にご協力
いただきますようお願い申し上げます。また、傍聴者の方々におかれましては、受付にてお渡し
した遵守事項をお守りの上、静粛に傍聴をお願いいたします。

始めに、環境部長からご挨拶申し上げます。

○環境部長

委員の皆様におかれましては、平素から本市の環境行政にご協力を賜りありがとうございます。

本日はお忙しい中、令和2年度第1回岐阜市自然環境保全推進委員会にご出席を賜りましたこと、重ねてお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症につきましては、連日ニュースが流れない日がないという状況が続いております。本市でも7月31日に第2回目の非常事態宣言を出して市民の皆様には感染拡大の防止を呼び掛けているところでございますが、連日の状況をみますと予断を許さない状況が毎日続いているところでございます。そんな中、本年3月に予定をしておりました令和元年度第3回岐阜市自然環境保全推進委員会につきましては、感染症拡大防止のため中止とさせていただきます。委員の皆様には第2期アクションプラン策定のための書面表決というような形でご意見を賜り、その際に大変お手数ご面倒をおかけしましたことをお詫びいたしますとともに、ご協力をいただいたことを本当に感謝申し上げます。

また、本年2月には、保全・再生部会、普及・活用部会におきまして、それぞれの今後の施策案について、ご検討をいただきました。本日の委員会では、各部会におきましてご審議いただいた内容についても報告させていただくとともに、昨年度の生物多様性アクションプランの進捗状況についてご報告をさせていただきます。委員の皆様には、進捗状況の点検・評価についてのご審議をお願いいたしたいと存じます。

また、今年度は第2期アクションプランの開始年度ということで、各目標の達成に向けて取組を進めて参りたいと考えております。本日の議論が今後の本市におきます環境保全や行政に有意義なものになることを期待しておりますので、委員の皆様方には今後のご指導・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

○事務局

ありがとうございました。なお、所用により環境部長はここで退席させていただきます。

【環境部長退席】

○事務局

これより議事に移ります。

はじめに、本日の自然環境保全推進委員会の出席者数について報告します。本日、委員15名中、出席者は13名で、過半数に達しておりますので、岐阜市自然環境保全推進委員会規則第5条第2項の規定により本推進委員会は成立をいたします。

次に本日の会議資料を確認させていただきます。次第、席次表兼委員名簿、資料1-1から1-3、資料2、資料3に加え、机上配布資料の資料2（追加）、「第2期アクションプラン2020-2022」、以上です。

それでは、本委員会の議長につきましては、規則第5条第1項の規定により委員長が議長となりますので、これよりの議事進行につきまして委員長よろしく申し上げます。

○委員長

それでは、「報告事項(1)保全・再生部会検討内容について」、事務局より報告を願います。

○事務局

「報告事項(1)保全・再生部会検討内容について」報告します。

令和2年2月14日に開催した保全・再生部会では、2つの項目について審議を行いました。議事概要につきまして、資料1-1をご覧ください。

「審議事項(1)外来種対応指針の検討」につきましては、

- ・現場レベルでの外来種対策は難しいため、外来種対応指針は、“市民啓発”に重点を置いて検討を継続する
- ・(仮称)優先的に対策すべき外来種リストについては、実際の被害状況や市民で対応できることなどについて検討しながら、リスト選定種の再検討が必要であるということを確認しました。

この検討内容を受けまして、資料1-2の裏面、枠線で囲ってあります「3. 今後の方針」をご覧ください。

今後の方針としては、

- ・外来種対応指針および「(仮称)優先的に対策すべき外来種リスト(以下 リスト)」のあり方や活用方法、リストのカテゴリー、選定種について「市民に外来種問題を伝え、行動を促すもの」といった視点を重視し関係機関や庁内からの意見も踏まえ、引き続き検討を行う
- ・リストは、次期ブルーリスト(2022年度策定予定)の中から選定する
- ・外来種対応に係る事例収集や啓発に係る取り組みの実証実験、啓発方法については随時、検討を進める

とし、「リストの選定、外来種対応指針の策定は継続審議、その他随時対応できることを実施」することとしております。

ここに示しました「随時対応できること」の実施事例として、資料1-2 附属資料②をご覧ください。

外来種対応に係る市民啓発の一環として、8月より市ホームページの中に「外来種について」のページを設けています。

続きまして、資料1-1に戻りまして、「審議事項(2)自然情報調査及び次期レッドリストのあり方の検討」につきましては、

- ・自然情報調査について、市は公的な資料の収集、各種情報の提供などを積極的に行い、調査を推進する
 - ・現地調査は分野ごとに適した対象種の選定や調査方法を見直しながら、調査を進める
 - ・次期レッドリストは、“レッドリスト”という名称を根本的に見直し、国や県のレッドリストの概念にとらわれず、市民啓発や行動のきっかけとなるような“岐阜市版”を目指す
 - ・次期レッドリストの策定には専門家の意見だけでなく、行政の視点も取り入れながら検討を進める
- ことを確認しました。

この検討内容を受けまして、まず、「自然情報調査について」ですが、資料1-3をご覧ください。

「1 自然情報調査について」の枠線で囲ってあります「(2)今後の方針と取り組み状況」として、「分野ごとに最適な調査方法を採用するための見直しを行いつつ調査を進める」という方針につ

いての取り組み状況としては、現況に即した調査方法を採用し、すべての調査分野で現地調査を実施しています。

次に、「現地調査を推進するため、岐阜市からの情報提供（調査地点の選定等）や調整事務を充実する」という方針についての取り組み状況としては、調査候補地の選定、調査立入等の調整、消耗品の提供、現地調査補助等を実施しています。

次に、「現地調査と並行して、国、県、大学、関係機関等に働きかけ、資料、文献の収集を積極的に行う」という方針についての取り組み状況としては、現地調査及び各機関からの情報提供により、現時点で約 40,000 件の新規生物情報を収集しております。

続きまして、「次期レッドリストについて」ですが、資料 1-3 の裏面、枠線で囲っております「(2) 今後の方針」をご覧ください。

今後の方針として、

- ・国や県のレッドリストとの意味や内容の違い、差別化を踏まえ、レッドリストという名称から検討をし直す

- ・レッドリスト・ブルーリストの見直しは、市民への働き掛け、わかりやすい対応策等を意識したものとし、行政の目線も取り入れて引き続き検討を行う

とし、「2021 年度末までにレッドリストのあり方を決定」することとしています。

「保全・再生部会検討内容について」及び関連事項として、検討内容を踏まえた今後の方針と取り組み状況についての報告は以上です。

○委員長

ありがとうございました。只今の報告について、ご意見、ご質問などありましたら発言をお願いします。

○委員

資料 1-1 と資料 1-3 の中に「行政の視点」とか「行政の目線」とか何回か出てきていますが、行政の視点、目線というのは具体的にどのようなものなのか、記載しなくてよいのでしょうか。

○委員長

今の質問は、行政の視点についてどのようにお考えですか、もう少し明確にして欲しいとのことですが、いかがでしょうか。

○事務局

レッドリストについてですが、前回のレッドリストは、リストを作成することが目的になっていたところがありました。今回のレッドリスト見直しについては、より市民に分かりやすいものにしていくことを重点に専門部会で検討しておりました。その検討の中で、学術的な根拠に基づいて完全に構築されるものというような前提が以前あったのかなという気もしますが、市としては市民に働きかけていけるレッドリストにしていきたいという考えでおります。よって、そうした役割を担った岐阜市からの意見というのもレッドリスト作成には反映していきたいと考えております。

○委員

そうであれば、そう書いたほうがいいと思います。「行政の目線」と言うと、ちゃんとしたデータを市が都合よく使ってもいいというように理解されると良くないという思いがあって、具体的にそうした考えを書いたほうが誤解を招く可能性がないのかなと思います。

○事務局

レッドリストのあり方は継続して審議していくのですが、その中で岐阜市のレッドリストは何であるかを定義していこうと考えていますので、その中に盛り込めればいいと思っています。

○委員長

ちょっと回答がかみ合っていない感もありますが、「行政の視点」という言葉が、恣意的にとらえられかねないので、内容についてももう少し分かりやすいものにしてはどうでしょうかというお願いだったと思いますのでご検討いただければと思います。よろしいでしょうか。

○委員

突っ込まれる気がしますので。「市が勝手にやっていい」という話になるので。

○委員長

そこをご配慮いただければと思います。

○事務局

はい。

○委員

従来のレッドリストのあり方とは変えるとのことですが、私は森林活動に取り組んでいる立場で来させていただいて、より市民がどう動くかとか、あるいは市民がどのようにその情報を使うかという点では、私たちにとっては非常に有用なものになるのだろうと想像できます。

一方、データに基づいて岐阜市でもレッドリストを作成し、データに関しては岐阜県とか関係機関から情報を得ていますが、岐阜市も様々な情報を調査し蓄積しているので、それを県が作成しているレッドリストへ情報提供はされるのでしょうか。岐阜市で様々なデータを集めているのにそれが生かされないのはもったいないと思います。

○事務局

県がどのような形でレッドリストを作成しているのか詳細については分かりませんが、照会があればできる範囲で情報提供したいと考えています。

○委員長

委員の皆様を中心に非常に労力をかけて収集するデータですが、様々なところに反映されるように向かうと思いますので、その点ご配慮いただきたいとの話だと思いますので、よろしく願いします。他にはいかがですか。

【委員意見なし】

報告事項(2)に移らせていただきます。「報告事項(2)普及・活用部会検討内容について」報告をお願いします。

○事務局

「報告事項(2)普及・活用部会検討内容について」報告します。

2月13日に開催した、普及・活用部会では2つの項目について審議を行いました。議事概要につきましては、資料2をご覧ください。

「審議事項(1)生物多様性関連産業推進の検討」につきましては、

- ・本委員会には生物多様性関連産業に関わる委員が多数参加しているため、各委員が現在取り組んでいることや今後の展望等についての意見交換会を行いたい
- ・生物多様性関連産業に関わる委員との意見交換を行った上で、市民の意見や要望を把握するための市民向けワークショップを行いたい
- ・ワークショップやシンポジウムなどで事業者や市民が生物多様性関連産業についての理解を地道に深めていくことで、事業者は品質の良い物を提供し、市民は生物多様性に良いものを積極的に選択する機運を醸成したい

との意見提言をいただいております。

「審議事項(1)生物多様性関連産業推進の検討」に係る報告は以上ですが、本報告に関連して、普及・活用部会長より補足の説明をしていただきます。

○委員長

議事内容(2)もありますが、その前に(1)に関連する事項として普及・活用部会長からご提言がありますのでよろしくお願いします。

○委員（普及・活用部会長）

それでは説明させていただきます。

資料2と資料2（追加）の両方をご覧ください。資料2は2月13日に開催した時点のもので、ワークショップやシンポジウムの開催など書いてありますが、新型コロナウイルス感染症対策の視点で見ると今の状況では開催しにくいということは前提として考えています。その意味で資料2（追加）をご覧いただきたいのですが、ずっとこの委員会をやっていて様々な産業とか普及活用の点で、なかなか進んでいないという実情があると考えております。それでいいということではなく、当然そうではないということで提言させていただきます。

そもそも、「多様な生き物と“あたりまえ”に暮らすまち」というのが、アクションプランの表紙にも使われている文言であります。この「あたりまえ」という世の中にしていくためには、どのようなことを考えればいいのか、あるいは皆さんにどのような協力をしてもらいたいのかということをもとめたものになります。細かい部分はまたご覧いただくとして、様々な「あたりまえ」を意識してしまうと多分「あたりまえ」ではないので、意識することなく取り組んでいって欲しいと思います。

近年、SDGsが様々なところで取り上げられています。そのような観点で、この部会としても取り組んでいくことができないかと考えています。そのために委員会、部会として取り組みたいことを資料2（追加）に書かせていただいております。

今回、委員会の事務局、委員が様々な提言、情報をこの委員会を出し合っており、それぞれが様々な取り組みをしています。そういった取り組みごとにSDGsと関連づけて考えていけないかと思っています。SDGsはあくまでツールだと考えています。そのツールを使って皆さんの認識を同じ土俵で、皆さんがやっている様々なことを、同じ共通のツールに入れ込んでみて、その結果これとこれが関連するのではないかというところを見つけ出したいと考えています。

言葉で説明すると難しいですが、実際には様々な取り組みの情報を集めて、SDGsの色々なカテゴリーに振り分けてみると、それぞれの関連が見えてくると思います。加えて市民の動き、消費行動、普段の活動、あるいは自然体験等そういったものと関連してくれば、今日お集りの委員の皆さんがやっている活動と市民の活動が結びついて、生物多様性に関連する産業にも良い影響を与えることができるのではないかと考えています。

特に都市部においては、大きな企業がSDGsを標榜するのが当たり前となってきていますので、岐阜市でもSDGsの普及にも絡めながら生物多様性と結び付けていければと考えています。その際には、この委員会に関連している皆さんも様々な企業とか団体に関わっていますので、皆さんからの情報提供やアイデア等もいただけたらありがたいと考えています。情報整理に関しては、事務局にもお手伝いいただきながら進めていき、それとこの委員会で進めている生物多様性との関連付けを検討する。その中で、これとこれが関連するということがあれば、それを意識しながら皆さんが取り組み、最終的に岐阜という地域の中での生物多様性の向上に結び付けていけたらと思います。

概念的なお話をさせていただきましたが、先ほど申し上げたように皆さんが関連する企業、あるいは団体から様々な情報を集めたいと思います。情報の集め方については、アンケートあるいはヒアリングになるかもしれませんが、ご協力いただければと思います。

○委員長

「審議事項(1)生物多様性関連産業推進の検討」の報告に関連して、普及・活用部会長からご提案を頂戴しました。議事進行上、全体を終えてから皆さんのご意見をいただきたいところですが、今のお話を受けて、委員の皆さんからのご質問ご意見があればと思います。

今の話にもありましたように生物多様性って、生き物好きの人にとってはわかりやすいかもしれないですが、それ以外の市民の皆さんにとってはなかなか理解しにくいところもあると思いますので、そうした理解を進める上で、日常的な暮らしの中にどう落とし込んでいくか、その一つのツールとして産業というものがありますし、昨今急速に普及が進んできたSDGsというのも一つのツールになるのではないかというご提言であったと思います。皆さんからご質問ご意見などありますか。

○委員

生物多様性という言葉自体が非常に広い分野というか、やっこの委員会でも皆さん理解してきたところですが、今回の生物多様性関連産業という言葉は、どのようなイメージで話し合いがされているのか、例えば農林水産業とかは生物多様性産業に関連するとなるのですが、生物多様

性を広くとらえると様々な産業がつながってきます。その辺りのイメージは持っているのでしょうか。

○委員（普及・活用部会長）

確かに広げていけば、際限なく広げていけます。特にSDGsという言葉を使ってしまうと、あらゆる産業が関連するということになってしまいますので、少なくとも生物多様性という意味で考えると農林水産業に関しては該当するだろう、それからそこで得られる産物を使った食品生産、もっと言えばお弁当に地域の産物を使うとか、この委員会ですと委員が関わっているハチミツなども非常に様々な生態系に関わってくる部分ですので、そういうものは少なくとも関連してくると考えております。最初は、その部分について食品であれば、市民の皆さんが日常的に意識するものあるいは接しているものですから、その部分でなんらか突破口が開けないかと考えています。一次産業の農林水産業よりも食品の方が、市民には意識してもらえないのではないかと思いますので、その部分を中心としていきたいと考えていますが、これは部会長としての私見であり、部会としてのコンセンサスは得ていません。

○委員長

この件について、ご意見などございましたら、お願いします。

○委員

最近、岐阜の街を歩いても上着を着ている人はSDGsのバッチを付けており、企業団体も含めて普及しています。

今、気候変動が問題になっており、新型コロナウイルス感染症も気候変動が原因の一つとも言われていますし、今の異常な暑さも気候変動と言われている中、ミツバチという話が出ましたのでお話しします。

ミツバチの第一の目的は、食品のハチミツではなく、花粉の交配です。ミツバチが受粉をして植物を育てる。アメリカでは養蜂の第一には花粉の交配、ポリネーションといますが、オーストラリアでも、同様に規定されています。だいぶ前になりますが、COP10が愛知県でありました。その時に、愛知県庁でミツバチを屋上で飼ってCOP10でアピールされたということがあります。ちょうど岐阜市庁舎が移動しますし、県庁も新しく次の年にできますので、岐阜が養蜂の発祥の地であり本場であることを日本だけでなく世界に発信する意味でも、まず行政からミツバチを飼育していただく。そして企業養蜂が工場の用地とか会社の社屋でミツバチを飼育して、花粉の交配を助け、その副産物としてハチミツを自分たちで自産自消する。ドイツは70%が趣味の養蜂と言われています。そういった意味でぜひSDGsの中で行政としても今度の新庁舎でミツバチを飼育してシンボルとしていただきたいと思います。

○委員長

ありがとうございます。ハチミツを食べた皆さんが、「ハチミツおいしいね」で終わらずにその背景にあることまで、みんなが思いを寄せることができるような繋がりになっていければ、そのためにどういう方策が必要なのか、これから委員の中にそういう関連する人たちがたくさんいますので、意見を踏まえながらこの部会を進めていくということによろしいでしょうか。

他にこの件について何か皆さんからご意見、質問などありますか。

【委員意見なし】

では、普及・活用部会の（２）の報告をよろしくお願いします。

○事務局

続きまして、「審議事項（２）第２期アクションプラン（案）の検討」について説明します。
資料２の（２）をご覧ください。

- ・第２期アクションプラン（案）と第２期アクションプラン年次報告書（案）について、基本的には事務局案でよい
- ・アクションプラン（案）の個別目標や取組の主語が「市」になっているが、市民や企業がどのような役割を果たすのか分かりにくいので、主語や表現を見直す
- ・アクションプラン（案）の個別目標内の「取組内容」を「取組方針」に修正し、記載内容に齟齬がないよう文言を見直す
- ・今後、生物多様性について市民が理解するきっかけづくりを意識し、生物多様性プランやアクションプランの活用を検討されたい
- ・各部会員は、改めて第２期アクションプラン（案）の内容を検討し、意見等があれば事務局に伝える
報告は以上です。

○委員長

普及・活用部会で検討いただいた第２期アクションプラン（案）についてはご報告いただいた内容のとおりですが、これらの意見を踏まえて事務局が作成した「第２期アクションプラン（案）」について書面表決を行った結果報告が、次の報告事項（３）となりますので、続いて「報告事項（３）第２期アクションプラン策定のための書面評決の結果について」事務局より報告を求めます。

○事務局

続きまして「報告事項（３）第２期アクションプラン策定のための書面表決の結果について」報告します。

先ほど報告しました普及・活用部会の検討内容を反映し、修正した第２期アクションプラン（案）について、委員の皆様へ書面にて意見をいただきました。委員の皆様からいただいた意見を基に再度修正した第２期アクションプラン（案）について書面表決を賜り、全会一致で可決、承認されました。先日郵送にて書面表決の結果と第２期アクションプランについて通知させていただきましたが、本日参考資料として、第２期アクションプランを机上配布させていただいております。委員の皆様には書面表決ということで、大変お手数をおかけしましたが、ご協力ありがとうございました。

報告は以上です。

○委員長

普及・活用部会の議事内容と、第 2 期アクションプラン（案）の書面評決についての報告、2 点についての報告でした。只今の報告について、ご意見、ご質問などありましたら発言をお願いします。

【委員意見なし】

それでは審議事項に移らせていただきます。「2019 年度生物多様性アクションプランの進捗状況及び点検・評価」について事務局から説明をお願いします。

○事務局

それでは、「審議事項 2019 年度生物多様性アクションプランの進捗状況及び点検・評価について」説明します。

お手元の資料 3 の 15 ページをご覧ください。本アクションプランでは 9 つの個別目標を設定しておりますが、各目標に対する取り組み内容とロードマップの達成状況について報告します。

個別目標 A1「生物多様性の認知度の向上」に対する取り組みとして、

- ・生物多様性シンポジウムを 8 月と 12 月に 2 回開催
- ・小中学生を対象とした水生生物調査を 12 回実施し、延べ 1040 人が参加
- ・小学校、中学校へ出前講座を 4 回実施し、延べ 338 人が参加
- ・生物多様性キッズセミナーを 1 回開催し、76 人が参加
- ・市民団体等が行う環境学習が 43 回実施、となっております。

3 年間のロードマップの指標は「生物多様性の認知度を 50%以上とする」であり、2019 年度目標値は「認知度 50%以上」、現況値は「認知度 37%」となっております、目標を下回っています。

次に 11 ページの総括表の上段をご覧ください。

2019 年度の進捗状況につきましては、市も市民団体も積極的に環境学習の支援に取り組みましたが、「やや遅延」の△を記入しています。

続きまして、16 ページ個別目標 B1「行政内部における生物多様性に対する理解の向上」に対する取り組みとして、「ぎふし自然だより」を 4 回作成し、庁内イントラネットに掲載することで行政内部での周知を図りました。

3 年間のロードマップの指標は「ぎふし自然だよりを年に 4 回以上掲載する」であり、2019 年度目標値は「4 回以上掲載」、現況値は「4 回」であり、目標を達成しています。

よって 11 ページ総括表の中段に示してございます 2019 年度の進捗状況につきましては、「順調」の◎を記入しています。

続きまして、17 ページ個別目標 C1「保全対象種の選定」に対する取り組みとして、

- ・保全対象種の定義、選定は 2018 年度委員会にて、2022 年度のレッドリスト見直しと合わせて行う事を確認済み
- ・保全対象種選定の基礎資料となる「岐阜市の自然情報調査」に着手しました

3 年間のロードマップの指標は「保全対象種を選定する」であり、2019 年度目標は「保全対象種選定」、現況は「岐阜市の自然情報調査」に着手となっております。

「保全対象種の選定」には、“どのような種”を、“どのような目的”で、“誰が”、“どのように”保全するのか、という点を整理した上で検討することが必要であり、その手順の一つとして、自

然情報調査の実施及びレッドリストの見直しを行うことを2018年度委員会で確認しており、その方針に沿った取り組みとして自然情報調査に着手しております。

こうした検討の経過と取り組み状況を踏まえまして、11ページ総括表の中段に示してごさいます2019年度の進捗状況につきましては、ロードマップの目標は未達ですが、目標達成に向けて、より効果的な取り組みとすべく自然情報調査に着手したことから、「順調」の◎を記入しています。

続きまして、18ページ個別目標C2「ホットスポットの選定」に対する取り組みとして、

- ・ホットスポットは2018年度に選定済みであり、ホットスポットの活用検討に係るスケジュールを確認しました。

3年間のロードマップの指標は「ホットスポットを選定する」であり、2019年度目標は「ホットスポットを選定」となっておりますが、ホットスポットは2018年度に選定済みのため、2019年度は評価対象外としました。

続きまして、19ページ個別目標D1「外来種対応指針の策定」に対する取り組みとして、

- ・専門部会を2回開催し、次の事を確認しました。

- (1) 外来種対応指針は、“市民啓発”に重点を置いて更に検討を継続
- (2) 2018年度に選定した「(仮称)優先的に対応すべき外来種リスト」は、実際の被害状況や市民で対応できることなどについて検討しながらリスト選定種を再検討
- (3) 「(仮称)優先的に対応すべき外来種リスト」は、2022年度見直しのブルーリストから選定
- (4) 外来種対応に係る事例収集や啓発に係る取り組みの実証実験、啓発方法については随時検討及び実施

- ・外来種対応に係る庁内関係課会議を開催しました。

3年間のロードマップの指標は「外来種対応指針を策定する」であり、2019年度目標は「外来種対応指針の策定」、現況は「外来種対応指針のあり方を検討」しております。

2019年度の委員会、専門部会、庁内関係課会議において、外来種問題の背景、本市における問題の現状、対策の方法・費用・効果・担い手、現実的な対応策などについて審議・協議を重ね、「外来種対応指針のあり方」について、更に検討が必要であること、また、対応すべき外来種リストにつきましては、2022年度策定予定のブルーリストから選定することを確認しました。

こうした検討の経過を踏まえまして、12ページ総括表の中段に示してごさいます2019年度の進捗状況につきましては、ロードマップの目標は未達ですが、目標達成に向けて、より効果的な取り組みとすべく検討が進んだことから、「順調」の◎を記入しています。

続きまして、20ページ個別目標E1「行政・研究者・市民の協議機会の向上」に対する取り組みとして、行政・研究者・市民との意見交換、情報提供、調査への参加協力、地域への啓発を行いました。

3年間のロードマップの指標は「行政・研究者・市民の協議を年に10回以上実施」であり、2019年度目標値は「10回以上実施」、現況値は「25回」であり、目標を達成しています。

よって12ページ総括表の下段に示してごさいます2019年度の進捗状況につきましては、「順調」の◎を記入しています。

続きまして、21ページ個別目標F1「小さな自然再生に係る協議・事業機会の向上」に対する取り組みとして、

- ・「小さな自然再生」の推進に向けて、行政・研究者・市民の連携を実施
- ・「小さな自然再生」の実施について、支援を実施しました。

3年間のロードマップの指標は「協議・事業を年に5回以上実施する」であり、2019年度目標値は「アクションを5回以上実施」、現況値は「28回」であり、目標を達成しています。

よって13ページ総括表の上段に示してございます2019年度の進捗状況につきましては、「順調」の◎を記入しています。

続きまして、22ページ個別目標G1「長良川流域環境ネットワーク協議会の環境保全活動の向上」に対する取り組みとして、同協議会の環境保全活動について、積極的な参加と支援を実施しました。

ロードマップの指標は「同協議会の環境保全活動を年に10回以上実施」であり、2019年度目標値は「10回以上実施」、現況値は「14回」であり、目標を達成しています。

よって13ページ総括表の中段に示してございます2019年度の進捗状況につきましては、「順調」の◎を記入しています。

続きまして、23ページ個別目標H1「生物多様性に関連した産業の推奨」に対する取り組みとして、専門部会を2回開催し、次の事を確認しました

- (1) 生物多様性関連産業に関わる委員との意見交換を行った上で、市民の意見や要望を把握するための市民向けワークショップの開催を提言
- (2) ワークショップやシンポジウムなどで事業者や市民が生物多様性関連産業についての理解を地道に深めていくことで、事業者は品質の良い物を提供し、市民は生物多様性に良いものを積極的に選択する機運を醸成していくことを提言

3年間のロードマップの指標は「生物多様性に関連した産業を推奨する仕組みを検討する」であり、2019年度目標は「専門部会意見提言」、現況は「専門部会意見提言」であり、目標を達成しています。

よって13ページ総括表の下段に示してございます2019年度の進捗状況につきましては、「順調」の◎を記入しています。

説明は以上です。

○委員長

アクションプランの2019年度の進捗状況を15～23ページの個別目標に関わる取り組み内容について数値目標等の達成等を含めた報告でした。

また、それを受けてアクションプランの点検評価として、資料の11～13ページにかけて◎、○、△、×の4段階にわけて評価を記載したところです。

例えば、11ページの下段取り組み②の「希少種・重要な環境の保全」として、個別目標「保全対象種の選定」というところと、12ページの中段個別目標「外来種対応指針の策定」というところが、進捗状況として◎となっています。

15ページ以降の中の報告にもありましたように目標とした数値に達してない、しかしながら取り組みの方向性が変わり、数値目標を達成するというよりは、目指すべき目標に向かって動きがしっかり出てきたということで◎と記載していることだと思いますが、そういった点も含めて、ご意見があれば承りたいと思いますがいかがですか。

【委員意見なし】

では、総括表につきましては事務局案のとおりとさせていただきます。最後に資料の14ページの2019年度の全体評価としてこの委員会の意見を書くところがありますが、これに関して記載する意見等がありましたら、ご提示下さい。

【委員意見なし】

特にないということですのでアクションプランについて順調に進捗している。ただし、最初の生物多様性の認知度の向上については、十分に目標を達成できていないので、より認知度が上がる方策を考える必要があるというような意見を付することになるかと思いますがいかがですか。

○委員（普及・活用部会長）

先ほどの私の説明に対して委員からアイデアをいただいたのですが、生物多様性という言葉の認知度の向上に関して言うと、当然、生物多様性シンポジウムあるいはエコフェスタといったものを通じて啓発活動をしていることはよく分かっています。ただし、それではある程度までしか認知度向上しないということを考えると、例えば、先ほど委員が言われたような岐阜市役所の新庁舎でミツバチを飼う、ただ養蜂するだけではなく、例えばできるかどうかはわかりませんが販売をする、販売を通じて色々な方に取り組みの真意を知ってもらうこともできればいいと思いますので、取り組みを新しくするというよりも取り組みの宣伝の仕方を工夫する。新しいことができれば、それが一番いいと思いますが、今まで十分色々なことやっていると思うので、少なくとも今までやっていることについては新しい広報の仕方ということを考えていけないと感じています。

○委員長

認知度を上げる取り組みについて意見をどこまで書き込むかということだと思います。先ほど委員から出していただいた「新庁舎にミツバチを」という具体的なところまで書き込むのか、皆さんに分かりやすい形で広報を進めていく、今までやれていないものの検討を含めてより周知できる広報の在り方を検討する程度にとどめるのか。

○委員（普及・活用部会長）

少なくとも一般論は書いていただきたい。これから取り組むことに関しては、コンセンサスを得てからでないと書けないことが当然あると思います。「例えば」ということで提示させていただいたので、具体的なところまでは当然求めてはいません。

○委員長

それは議事録の中に作っていただいたものを含めて、それを踏まえた広報の在り方について事務局を中心に検討して頂ければ、それに対しても検討しなければいけないというような記載でよろしいでしょうか。

他にここに記載しておくべきようなことがございましたらご指摘いただければと思います。

○委員

評価についてですが、評価を検証してその内容をもとに次のアクションプランにつなげていくという発想が筋だと思うのですが、今回に限りイレギュラーであり、すでに次期のアクションプランができています。したがって、先ほどの普及・活用部会長の話も次期アクションプランに盛り込むという話だと、仕組的に厳しいというのがあるが、次期のアクションプランの個別目標のところでは生かせるように少し吟味する必要があるかと思えます。

○委員長

次期の「アクションプラン 2020-2022」というのがすでにできているという認識でいきますとここに今の段階で反映させるのは難しいという意見であると思えます。ただし、アクションプランを年次で取り組んでいく中で、ここに出た意見をその年度の中で反映させていく、運用の方法で対応しながら、随時意見を反映させていく仕組み作りをしておいてくださいということによろしいでしょうか。

【委員異議なし】

では、文言については整理が必要ですが、全体評価については、アクションプランが順調にこなされているという状況にある認識である。

ただし、生物多様性の認知度という点では、まだまだ十分成果が上がっていないので今まで取り組んでこなかった手法も含めて、市民の皆さんにご理解いただける新たな広報的手法を考えながら、より多くの方に知っていただけるように取り組んでいく必要がある。

生物多様性を推進していくために必要な様々な意見が、すでに作られているアクションプランの中に随時、反映されるようなフレキシブルな仕組みを作っておいて、より良い方向に進捗するようにしていただきたい、という3点で全体評価の記載をさせていただくことでよろしいですか。

【委員異議なし】

それでは事務局と相談し、文言の整理をして、私より岐阜市あてに「2019年度生物多様性アクションプラン進捗状況および点検評価」の報告をさせていただきたいと思えます。

審議は以上で終了しました。ここで本日のまとめをさせていただきます。

最初の保全・再生部会の検討内容では、レッドリストの見直し等については、「行政の目線」という表記の仕方について誤解を生む恐れがあるので市民にわかりやすいという視点で、もう少しわかりやすい誤解を防ぐ記載をしていただきたいというご意見があったと思えます。

自然情報調査の情報については、労力をかけて収集してきた情報についてより多様に活用できるような仕組みを作っておくべきではないか、この生物多様性プランだけではなく、より広く情報データを使えるような形を考える必要があるのではないかというご意見があったと思えます。

それから普及・活用部会につきましては、生物多様性について市民の理解を促進するための手法を考えていくということ、その際に、SDGsの発想をうまく活用しながらより多くの市民の皆さんと「多様な生き物と“あたりまえ”に暮らす」ということについての理解を進めるような方法をこれから検討していきたいというまとめだったと思えます。

全体につきましては、アクションプランの進捗状況は概ね順調に進んでいるが、市民の皆さん

の理解が十分に進んでいないので、認知度を上げるためのいろいろな手法を考えていく必要があるということと、決めてしまったからそれでいいということではなく、随時良い案はアクションプランの中に反映できるようなフレキシビリティを用意しておくことなどが、意見ではないかと思いますが、いかがですか。

今日の皆さんのご意見を反映できるような内容になっていましたでしょうか。不足している点があればご指摘いただきたいと思います。

【委員異議なし】

本日、皆さまにご審議いただいた2019年の生物多様性アクションプラン進捗状況及び点検評価につきましては、今のようなご意見をいただいたということで取りまとめさせていただきます。

これらを取りまとめた後、私より岐阜市あてに「2019年度生物多様性アクションプラン進捗状況及び点検・評価」の報告をさせていただきます。

事務局は、本日の議事の取りまとめの上、議事録の送付をお願いします。

以上で審議事項は終了となりますが、次第に「4 その他」というところがございます。事務局より「その他」について報告等ございますか。

○事務局

今後の委員会のスケジュールについてですが、新型コロナウイルス感染症に係る影響が予測できないため、現時点で想定している大まかなスケジュールについてお知らせをいたします。

次回の推進委員会は3月に開催の予定です。また、各専門部会は2月頃までに1～2回程度開催予定です。

○委員長

それでは審議等を終了させていただきます。最後に閉会の言葉を副委員長をお願いします。

○副委員長

皆さま本当に審議ご苦労様でした。今、新型コロナウイルス感染拡大の状況の中で、パラダイムシフトという言葉がよく使われます。パラダイム、今の時代の標準的なものの見方、考え方、それをシフトして変えていくということですね。実際に、テレワークとか色々なことで仕事の仕方もどんどん変わっていくわけですが、岐阜市は本当に自然環境の素晴らしいところで、もっと発信していくべきだと、それ以上にこの委員会を中心として保全を一生懸命取り組んでいるということ、行政もそれぞれの分野でご活躍、皆さんも取り組んでいくということを先ほど、普及・活用部会長からのお話でありました。

やはり認知度を上げるということ、岐阜だけではなく日本中、世界中に発信していくということがこれからもっと必要かと、沢山の人がやっぱり岐阜は素晴らしいから岐阜へ住みたいなど、市内にもマンションも沢山の人がきていますので、もう東京一極集中は終わりで、自然の素晴らしい岐阜へ、沢山の人が住んでもらいたい。自然と人間が調和できる、そして生物多様性、SDGs全てに親和性を持った世界一素晴らしい岐阜市というものを発信していく、それを牽引する委員会にしていきたいと期待しますので、ぜひ一丸となって、なかなか全体会議はできませんが、W

E Bの委員会なども次には検討いただきまして作っていければと思います。

本当に今日は一日大変な中をご苦勞様でした。これにて終了させていただきます。

○事務局

ありがとうございました。

【15時00分 閉会】